



中間貯蔵施設事業の状況について

2021年2月

環境省

用地の状況

中間貯蔵施設用地の状況について

2021(令和3)年1月末時点

全体面積 約1,600ha	項 目	全体面積に対する 面積と割合	全体登記記録人数 (2,360人※1)に対する 人数と割合
	地権者連絡先把握済み	約1,590ha※1 99.4%	約2,090人※1 88.6%
民有地 約1,270ha (約79%)	契約済 民有地 約1,157ha(±0.0ha) 91.1%※3	計 約1,205ha (+0.3ha) 75.3%	契約済 計 1,787人 (±0人) 75.7%※2 〔 連絡先把握済みの2,090人に対する割合は、85.5% 〕
公有地 約330ha (約21%)	公有地 約48ha(+0.3ha) 14.6%※4 その他の公有地 約282ha 17.6% 次を含む。 ①道路・水路等のように今後も元々の機能を維持する町有地、県有地、国有地等 ②事業の進展を踏まえつつ、必要に応じて、中間貯蔵施設用地としての提供・契約を調整する町有地、県有地、国有地等	<参考> 約1,487ha (92.9%)	※1 国、地方公共団体を含む。 ※2 民有地1,785人、公有地2人。 ※3 民有地(約1,270ha)に対する割合。 ※4 公有地(約330ha)に対する割合。

(注)端数処理の関係により合計が一致しない場合がある。また、契約済におけるカッコ内の数字は、前月末からの増加分を表す。

【地権者】

土地所有者・建物所有者

登記記録 2,360人 ※1

連絡先を把握している地権者 現在の把握数 約2,090人

- 連絡先を把握している地権者の所有地の面積の合計は、約1,590ha
(うち、公有地(国、県、町等の所有地、無地番地)等の面積は、約330ha)となっている。
全体面積(約1,600ha)に対して、99.4%となっている。

- ・建物等の物件調査について個別訪問し協力要請。※2
- ・調査の承諾を得た後に現地調査を実施。※3
- ・物件調査結果に基づく補償金額を算定。

- ・補償内容を丁寧に説明。
- ・補償額を提示。

契 約 実 績

●契約面積 約1,205ha ※4

●契約件数 1,787件 ※5

連絡先を把握できない地権者

約270人

(内訳)

- ・死亡が確認できている方 約250人
- ・登記記録の所有者の記載が氏名のみや、登記名義人が戸籍に該当しない方 約20人

- 連絡先を把握できない地権者の所有地の面積は、約10ha 全体面積(約1,600ha)に対して、0.6%となっている。

戸籍、住民票情報等により、連絡先の調査・確認

※1 相続の発生等により、今後地権者数は増減あり。

※2 調査同意済:約2,030人。

※3 調査実施済:約1,960件。

※4 うち地上権設定:約206ha。

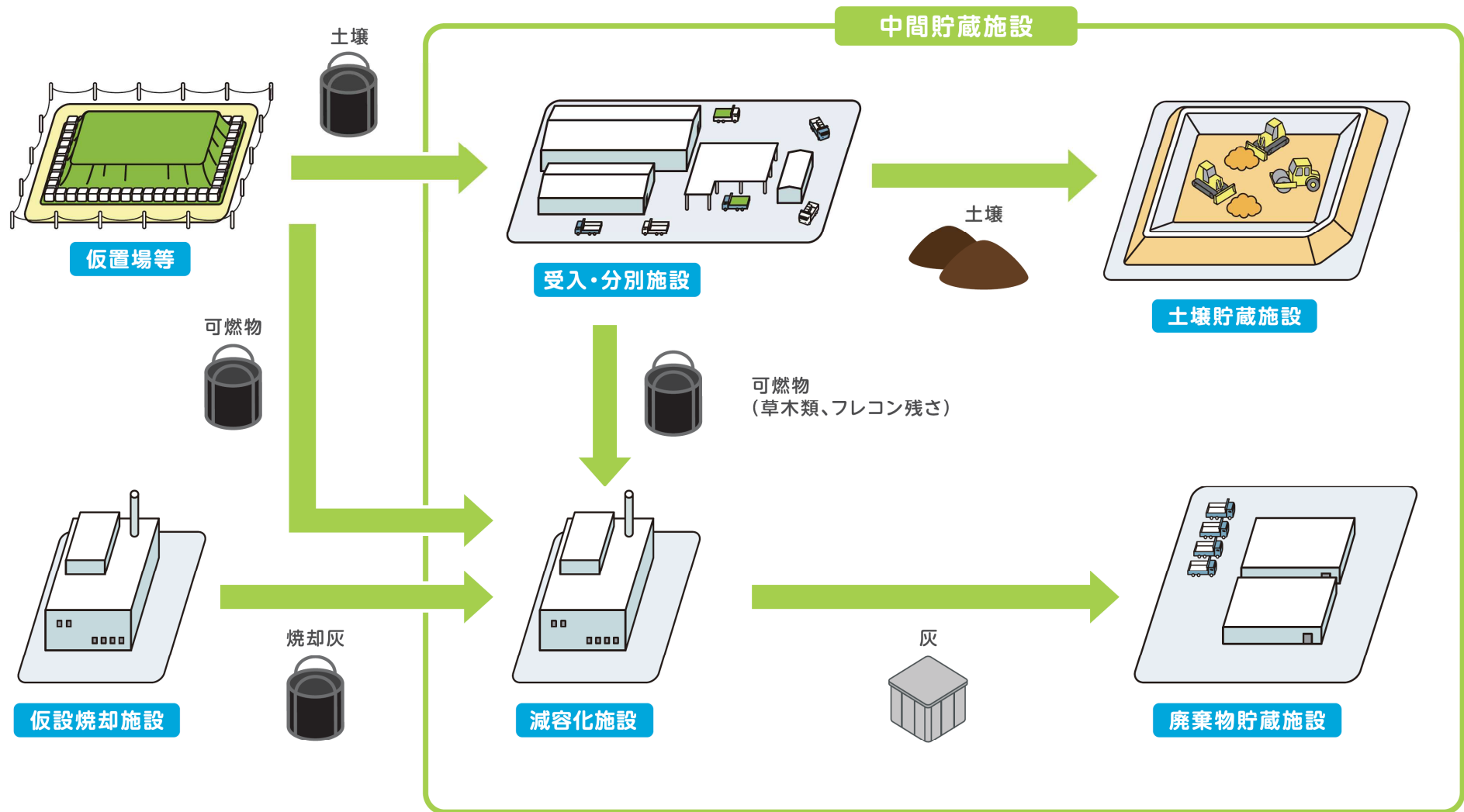
※5 うち地上権設定:155件。

(注) 数値については概数であるため、合計と一致しない場合がある。

施設の整備

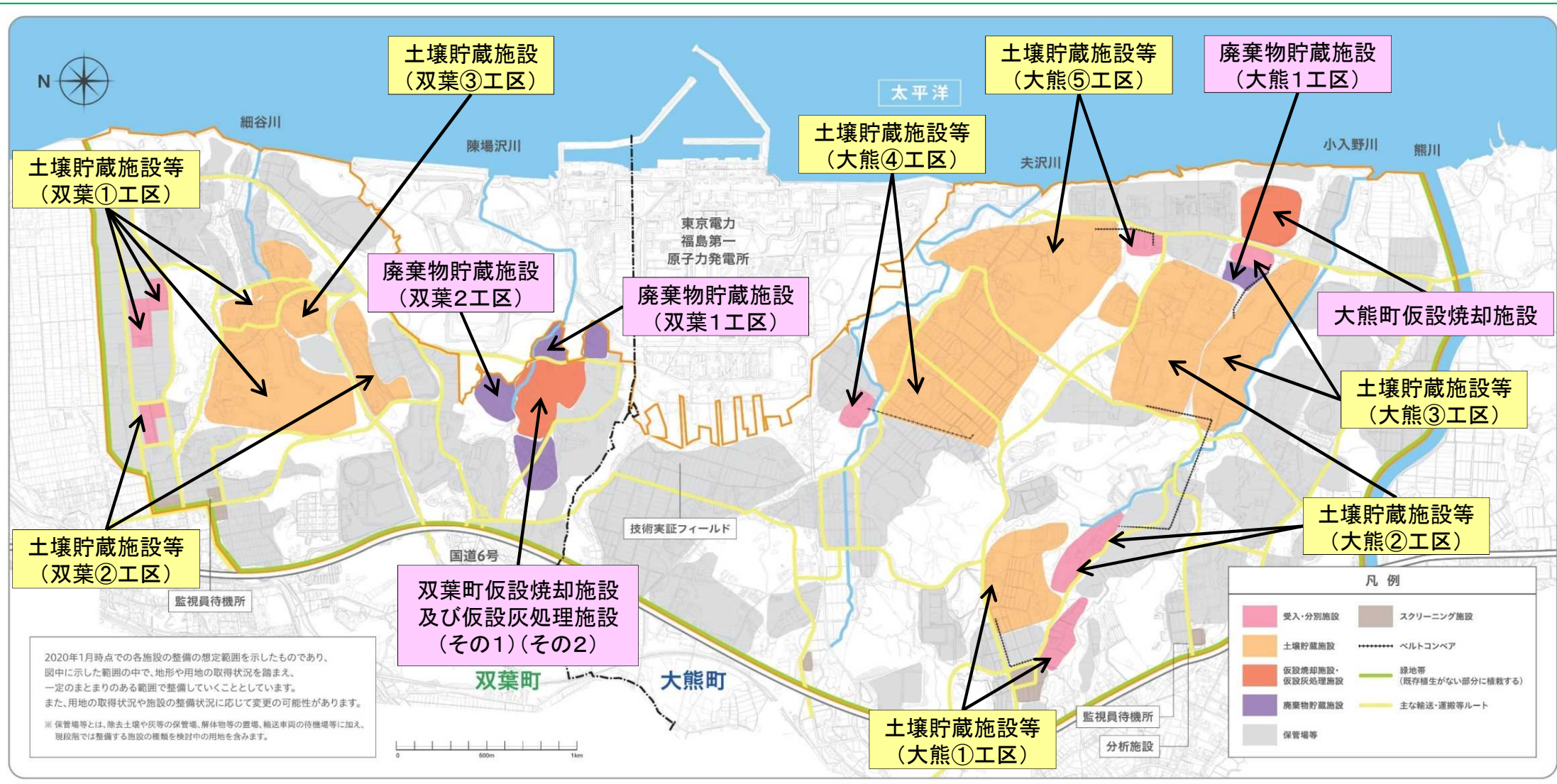
中間貯蔵施設事業の流れ

中間貯蔵施設事業の流れ



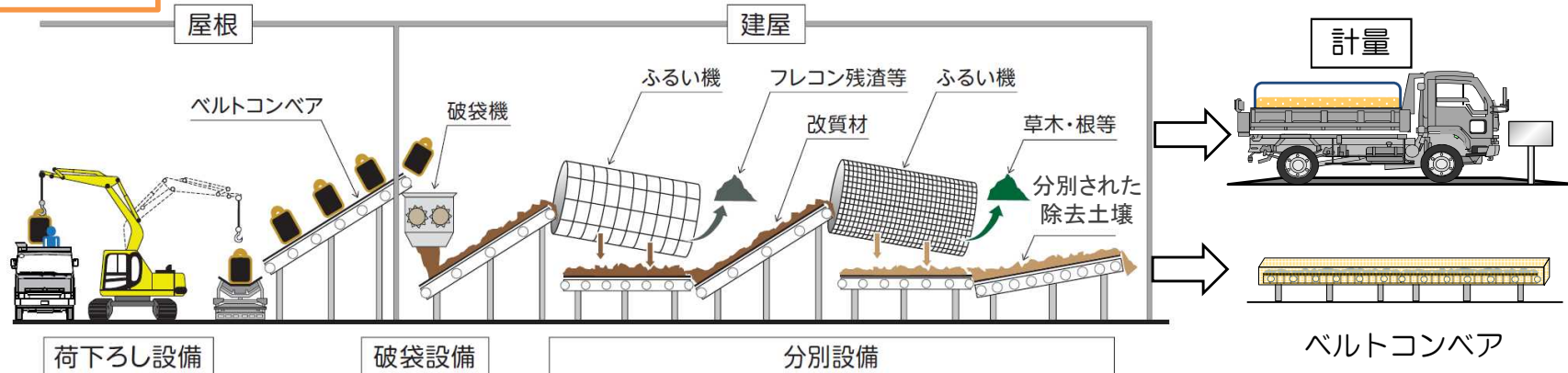
●主な物の流れを示しています。

主な施設の配置



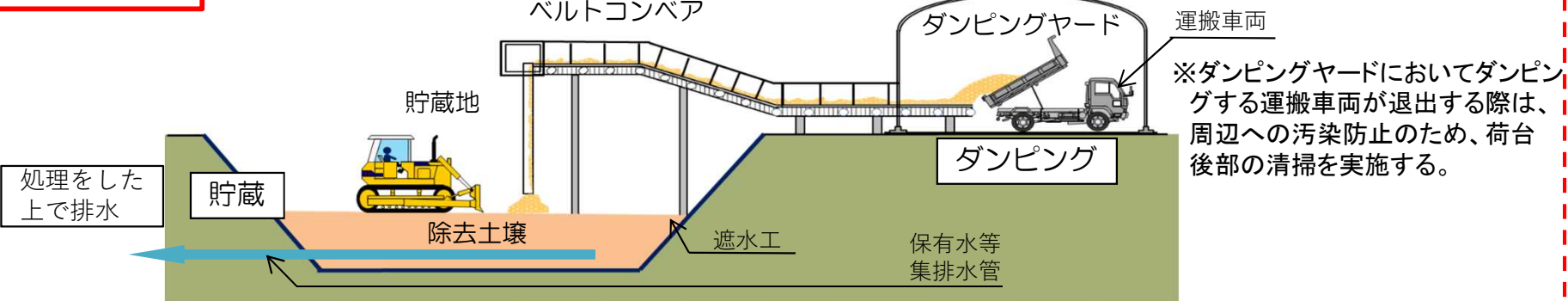
除去土壌の分別処理と貯蔵のイメージ

受入・分別施設

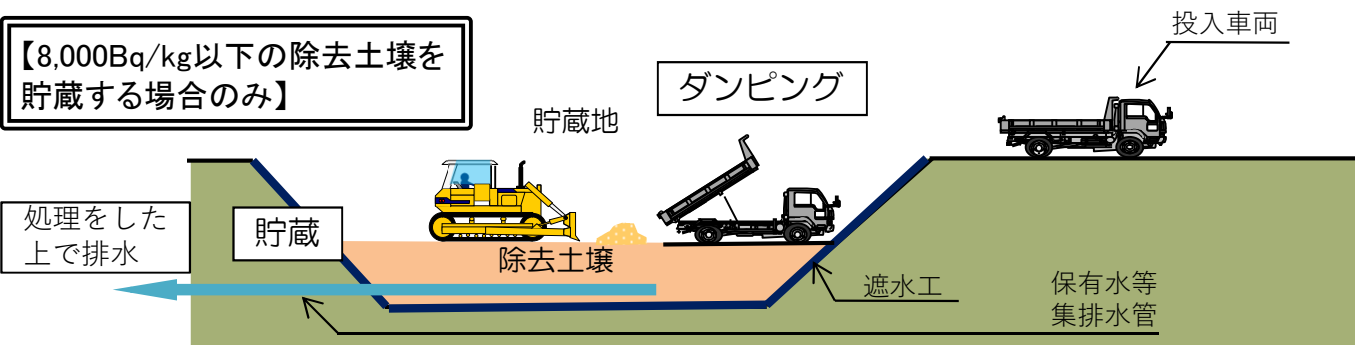


ベルトコンベア
又はダンプで運搬

土壌貯蔵施設



【8,000Bq/kg以下の除去土壌を貯蔵する場合のみ】



受入・分別施設及び土壌貯蔵施設の概要

工区	大熊①工区	大熊②工区	大熊③工区	大熊④工区	大熊⑤工区	双葉①工区	双葉②工区	双葉③工区
受入・分別施設数※1	1	2	1	1	1	2	1	—
貯蔵容量※2	約100万m ³	約330万m ³	約210万m ³	約160万m ³	約200万m ³	約140万m ³	約90万m ³	約80万m ³
着工	2017年 9月着工	2016年 11月着工	2017年 11月着工	2018年 10月着工	2018年 10月着工	2016年 11月着工	2018年 1月着工	2018年 9月着工
受入・分別施設 スケジュール	2018年7月 運転開始	2017年8月 2018年7月 運転開始	2018年7月 運転開始	2019年8月 運転開始	2019年8月 運転開始	2017年6月 2018年9月 運転開始	2019年2月 運転開始	(なし)
土壌貯蔵施設 スケジュール	2018年7月 運転開始	2017年10月 運転開始	2018年10月 運転開始	2020年3月 運転開始	2019年4月 運転開始	2017年12月 運転開始	2019年5月 運転開始	2019年12月 運転開始
受注者	鹿島JV	清水JV	大林JV	清水JV	大林JV	前田JV	大成JV	安藤・間 JV

※1 発注時の1施設当たりの処理能力は140t/時。双葉③工区は、受入・分別施設を整備していない。

※2 貯蔵容量は、仮置場等からの輸送量ベース（1袋＝1m³で換算）。用地確保状況等により変更となる可能性がある。

土壌貯蔵施設等（大熊①工区）の状況

- 2017年9月に施設の工事に着手。
- 2018年7月に受入・分別施設の運転及び除去土壌の貯蔵を開始。



受入・分別施設



土壌貯蔵施設

施設の位置



- ★: 受入・分別施設
☆: 土壌貯蔵施設

● **貯蔵量 約 76.6万 m^3**

※運搬した除去土壌の重量から推計した容積(輸送量ベース)
(2021年1月31日時点)

土壌貯蔵施設等（大熊②工区）の状況

- 2016年11月に施設の工事に着手。
- 2017年8月及び2018年7月に受入・分別施設の運転を開始。
- 2017年10月に除去土壌の貯蔵を開始。



受入・分別施設(第2期)



土壌貯蔵施設

施設の位置



- ★: 受入・分別施設
★: 土壌貯蔵施設

● 貯蔵量 約 197.5万 m^3

※運搬した除去土壌の重量から推計した容積(輸送量ベース)
(2021年1月31日時点)

土壌貯蔵施設等（大熊③工区）の状況

- 2017年11月に施設の工事に着手。
- 2018年7月に受入・分別施設の運転を開始。
- 2018年10月に除去土壌の貯蔵を開始。



受入・分別施設



土壌貯蔵施設

施設の位置



- ★: 受入・分別施設
★: 土壌貯蔵施設

● 貯蔵量 約91.5万 m^3

※運搬した除去土壌の重量から推計した容積（輸送量ベース）
（2021年1月31日時点）

土壌貯蔵施設等（大熊④工区）の状況

- 2018年10月に施設の工事に着手。
- 2019年8月に受入・分別施設の運転を開始。
- 2020年3月に除去土壌の貯蔵を開始。



受入・分別施設



土壌貯蔵施設

施設の位置



- ★: 受入・分別施設
★: 土壌貯蔵施設

● 貯蔵量 約49.6万 m^3

※運搬した除去土壌の重量から推計した容積（輸送量ベース）
（2021年1月31日時点）

土壌貯蔵施設等（大熊⑤工区）の状況

- 2018年10月に施設の工事に着手。
- 2019年8月に受入・分別施設の運転を開始。
- 2019年4月に除去土壌の貯蔵を開始。



受入・分別施設



土壌貯蔵施設

施設の位置



- ★: 受入・分別施設
★: 土壌貯蔵施設

● 貯蔵量 約 115.8万 m^3

※運搬した除去土壌の重量から推計した容積(輸送量ベース)
(2021年1月31日時点)

土壌貯蔵施設等（双葉①工区）の状況

- 2016年11月に施設の工事に着手。
- 2017年6月及び2018年9月に受入・分別施設の運転を開始。
- 2017年12月に除去土壌の貯蔵を開始。



受入・分別施設(第2期)



土壌貯蔵施設

施設の位置



- ★: 受入・分別施設
★: 土壌貯蔵施設

● **貯蔵量 約 57.5万 m^3**

※運搬した除去土壌の重量から推計した容積(輸送量ベース)
(2021年1月31日時点)

土壌貯蔵施設等（双葉②工区）の状況

- 2018年1月に施設の工事に着手。
- 2019年2月に受入・分別施設の運転を開始。
- 2019年5月に除去土壌の貯蔵を開始。



受入・分別施設



土壌貯蔵施設

施設の位置



- ★: 受入・分別施設
★: 土壌貯蔵施設

● 貯蔵量 約 57.8万 m^3

※運搬した除去土壌の重量から推計した容積(輸送量ベース)
(2021年1月31日時点)

土壌貯蔵施設（双葉③工区）の状況

- 2018年9月に施設の工事に着手。
- 2019年12月に除去土壌の貯蔵を開始。



土壌貯蔵施設（西側）

施設の位置



☆: 土壌貯蔵施設

● 貯蔵量 約 20.5万 m^3

※運搬した除去土壌の重量から推計した容積(輸送量ベース)
(2021年1月31日時点)

仮設焼却施設及び仮設灰処理施設の概要

工区	大熊町	双葉町（その1）	双葉町（その2）
規模	仮設焼却施設： 200 t / 日 × 1 炉 （ストーカ炉）	- 仮設焼却施設： 150 t / 日 × 1 炉 （シャフト炉） - 仮設灰処理施設： 75 t / 日 × 2 炉 （表面溶融炉）	- 仮設焼却施設： 200 t / 日 × 1 炉 （ストーカ炉） - 仮設灰処理施設： 75 t / 日 × 2 炉 （コークスベット式灰溶融炉）
業務用地面積	約5.0ha	約5.7ha	約6.8ha
処理開始	2018年2月	2020年3月	2020年3月
処理対象物	- 大熊町で発生した除染廃棄物・災害廃棄物等 - 中間貯蔵施設内で発生した廃棄物及び搬入した除染廃棄物	- 双葉町で発生した除染廃棄物・災害廃棄物等 - 中間貯蔵施設内で発生した廃棄物及び搬入した除染廃棄物 - 中間貯蔵施設内で発生する焼却残さ及び中間貯蔵施設内に搬入した焼却残さ	同左
受注者	三菱・鹿島JV	新日鉄・クボタ・大林・TPTJV	JFE・前田JV

仮設焼却施設及び仮設灰処理施設の処理量等

工区	大熊町	双葉町（その1）	双葉町（その2）
処理量 (2021年1月 まで)	可燃物：153,196トン	可燃物：33,607トン 焼却残渣：24,314トン	可燃物：16,405トン 焼却残渣：17,232トン
焼却灰等の 放射性物質濃 度	焼却灰：5,800～ 180,000Bq/kg ばいじん：12,000～ 290,000Bq/kg	ばいじん：12,000～ 510,000Bq/kg スラグ：9～4,800Bq/kg	ばいじん：1,600～ 360,000Bq/kg スラグ：22～7,200Bq/kg
外観			

廃棄物貯蔵施設の概要

工区	大熊1工区	双葉1工区	双葉2工区
建築構造	鉄骨鉄筋コンクリート造＋鉄骨造（2棟）	鉄筋コンクリート造＋鉄骨造＋鉄骨鉄筋コンクリート造（1棟）	鉄骨鉄筋コンクリート造＋鉄骨造（1棟）
貯蔵容量	29,280個	14,678個	約30,000個
敷地面積	約2.4ha	約2.2ha	約3.7ha
着工	2018年7月 造成開始 2018年12月 建築開始	2018年6月 造成開始 2018年11月 建築開始	2019年12月 造成開始 2019年12月 建築開始
貯蔵スケジュール	2020年4月 貯蔵開始	2020年3月 貯蔵開始	未定
受注者	鹿島建設	大林組	鹿島建設

- ・ 廃棄物貯蔵施設では、主に双葉町仮設灰処理施設で発生したばいじんを、鋼製角形容器に封入し、積み上げて貯蔵する。
- ・ 鋼製角形容器の大きさは、内寸約1.3m(幅)×約1.3m(奥行)×約1.1m(高さ)。

廃棄物貯蔵施設（大熊1工区）の状況

- 2018年7月に施設の工事に着手。
- 2020年4月に鋼製角形容容器に封入した廃棄物の貯蔵を開始。



廃棄物貯蔵施設の外観



廃棄物貯蔵施設内の貯蔵状況

施設の位置



★：廃棄物貯蔵施設

●貯蔵量 2,040個

※ばいじんを封入した鋼製角形容容器の個数

（2021年1月31日時点）

廃棄物貯蔵施設（双葉1工区）の状況

- 2018年6月に施設の工事に着手。
- 2020年3月に鋼製角形容容器に封入した廃棄物の貯蔵を開始。



廃棄物貯蔵施設の外観
施設の位置



★：廃棄物貯蔵施設



廃棄物貯蔵施設内の貯蔵状況

● **貯蔵量 2,122個**

※ばいじんを封入した鋼製角形容容器の個数

(2021年1月31日時点)

廃棄物貯蔵施設工事（双葉2工区）の状況

双葉2工区

2019年12月から建築工事（基礎工）開始

現在、廃棄物貯蔵施設棟の躯体構築がほぼ完了し、外装仕上・電気、機械設備等工事中



西側法面上部より全景写真

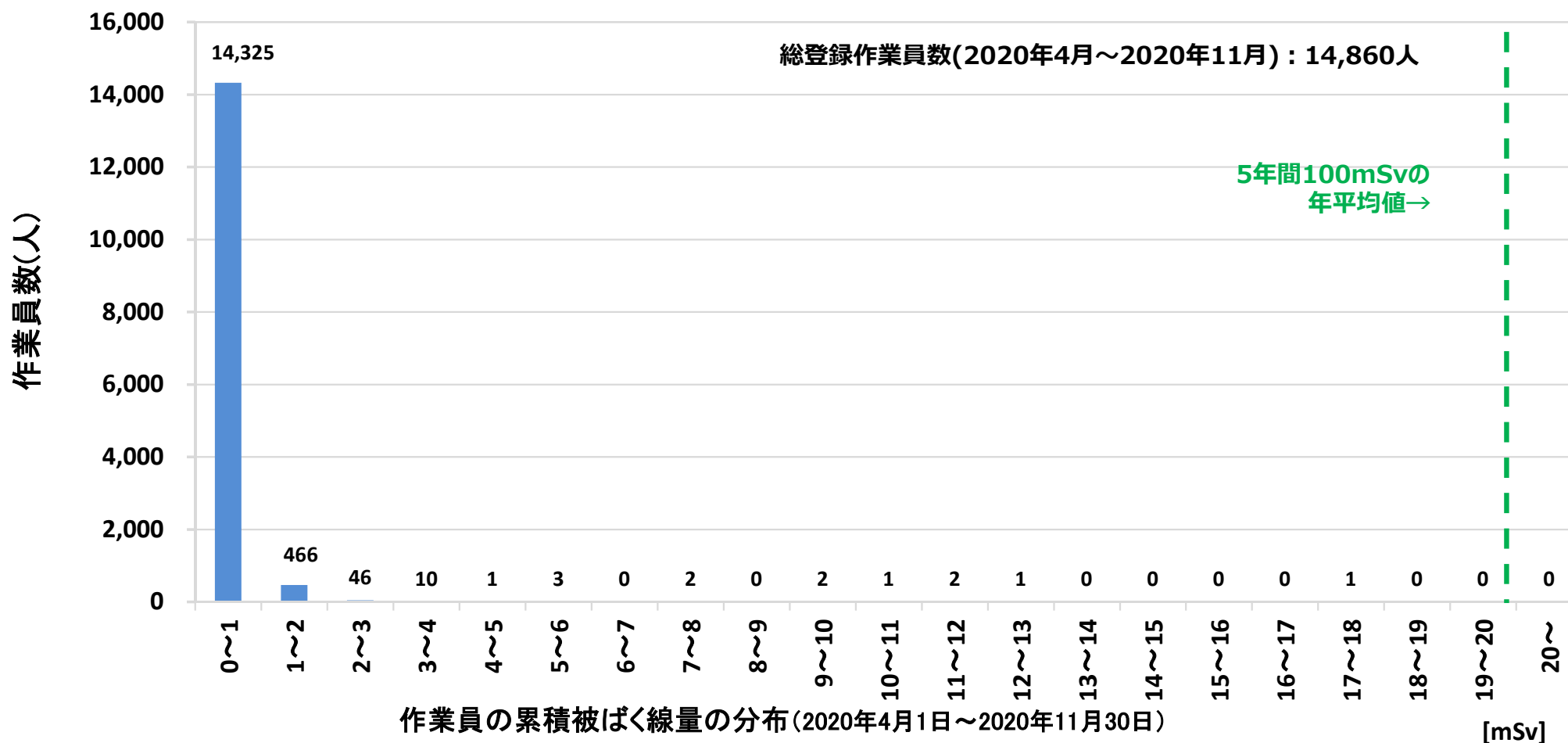
施設の位置



★：廃棄物貯蔵施設

作業員の被ばく線量①

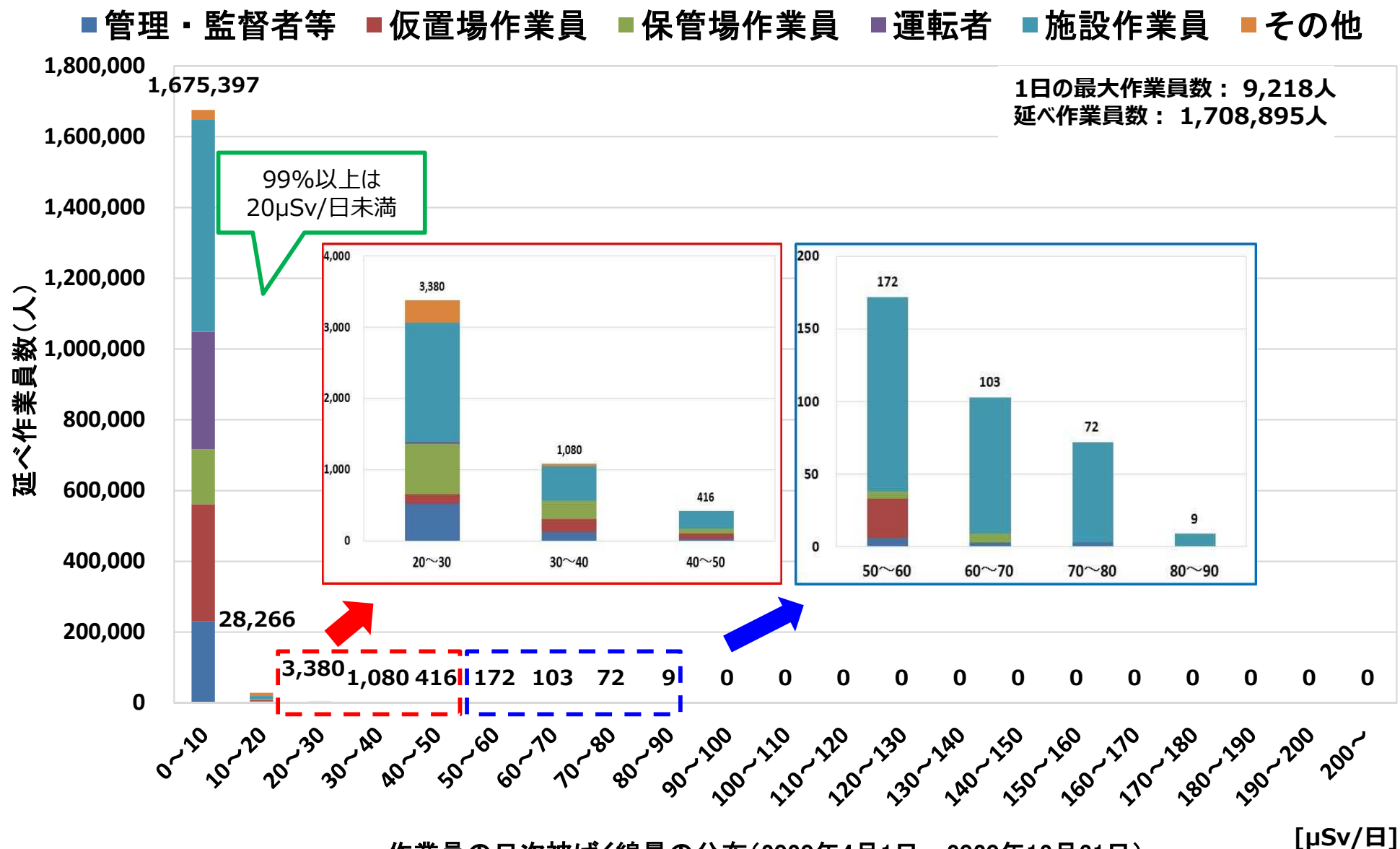
- 仮置場等及び中間貯蔵施設の作業員、輸送車両の運転者等、全ての業務従事者の被ばく線量が、電離則及び除染電離則で定められた限度(5年間で100mSvかつ1年間で50mSv等)を超えないよう、各工事の受注者が管理している。(各受注者は、安全を見込んだ自主的な目標を設定し、管理している。)
- 環境省は、各受注者が管理する作業員の被ばく線量の情報を収集・分析し、管理が適切に実施されていることを確認している。



※ 中間貯蔵施設事業による被ばく線量に限ると、2020年度の累積被ばく線量の最大は3.6mSv。

※ 作業員数は、登録された作業員の延べ人数を示す。

作業員の被ばく線量②



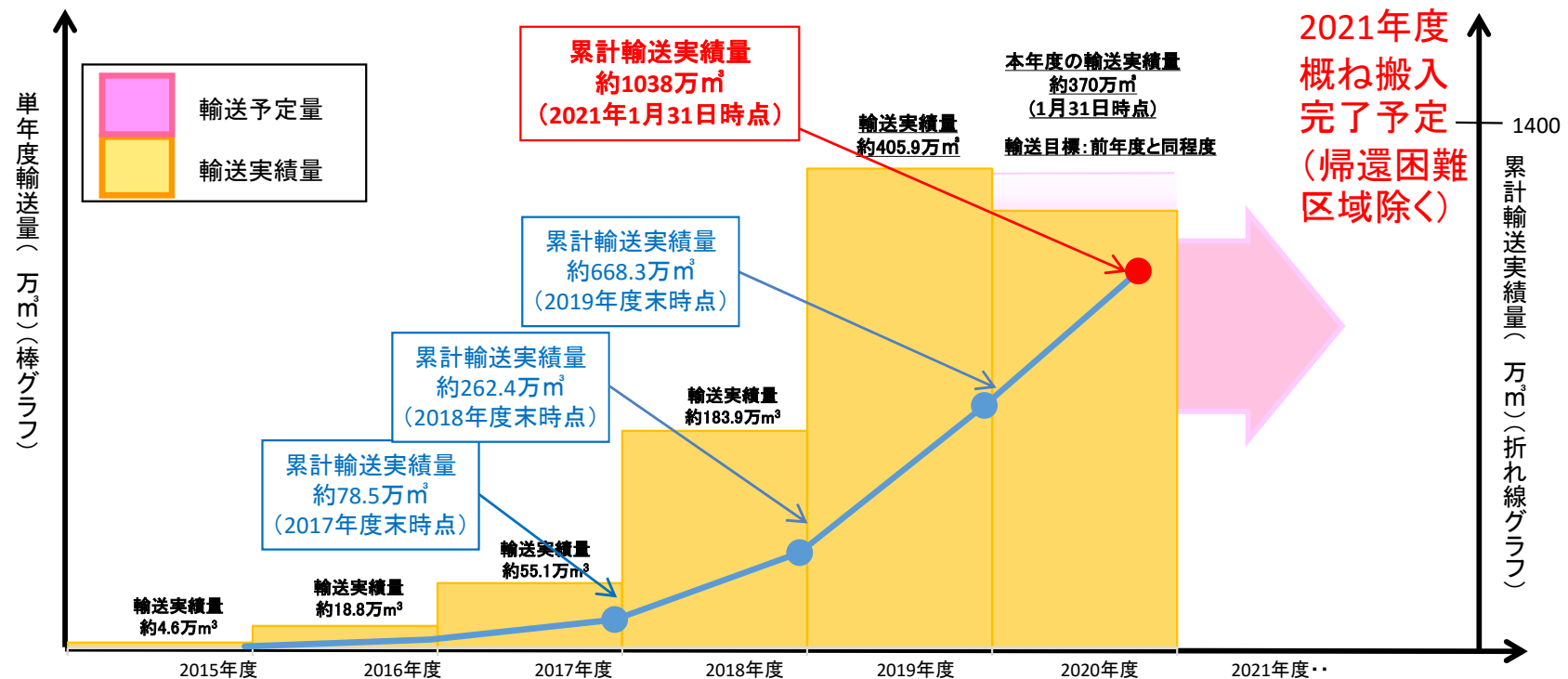
作業員の日次被ばく線量の分布(2020年4月1日～2020年12月31日)
※ 作業員数は、登録された作業員の延べ人数を示す。

[μSv/日]

輸送

中間貯蔵施設に係る当面の輸送の状況

- 輸送対象物量約1400万 m^3 の中間貯蔵施設への搬入に向け、用地や施設整備等の状況を踏まえて、安全を第一に、地域の理解を得ながら、輸送を実施する。
- 2021年度までに、県内に仮置きされている除去土壌等(帰還困難区域を除く)の概ね搬入完了を目指す。
- 2020年度は、安全を第一に、前年度と同程度の量を輸送する。



(出所) 2015～2019年度の輸送量実績及び2020年度の中間貯蔵施設事業の方針で示した2020年度の輸送量(予定値)を追記。

2020年度の中間貯蔵施設への輸送の予定

市町村名	搬出可能量〔m ³ 〕	学校等(現場保管)からの輸送 予定量〔m ³ 〕
福島市	370,000	—
郡山市	272,000	—
いわき市	50,000	11,000
白河市	90,000	—
須賀川市	53,000	—
相馬市	14,000	—
二本松市	121,000	—
田村市	35,000	—
南相馬市	274,000	8,000
伊達市	65,000	2,000
本宮市	72,000	—
桑折町	21,000	—
国見町	28,000	—

市町村名	搬出可能量〔m ³ 〕	学校等(現場保管)からの輸送 予定量〔m ³ 〕
川俣町	202,000	—
天栄村	2,000	—
西郷村	265,000	—
三春町	24,000	—
檜葉町	123,000	—
富岡町	406,000	—
川内村	66,000	—
大熊町	342,000	—
双葉町	312,000	—
浪江町	144,000	—
葛尾村	158,000	—
飯舘村	395,000	—

※搬出可能量及び学校等(現場保管)からの輸送予定量は概数。実際の搬出量は、保管実態や掘り起こし等地域の状況に応じて変更の可能性がある。
 ※集約時期や掘り起こし時期等によっては中間貯蔵施設への搬入が翌年度となる可能性がある。
 ※学校等(現場保管)からの累計輸送実績(R3.1.31時点)は346,415m³。
 ※輸送車両は、年間平均2,400往復／日程度の走行を予定。

2020年度の輸送実績（1月31日時点）

- **輸送量** 計 3,700,083m³（累計：10,383,216m³）
- **総輸送車両数** 計542,335台（累積：1,529,140台）

2021年度の中間貯蔵施設への輸送の予定

市町村名	搬出予定量[m ³]
福島市	320,000
郡山市	188,000
いわき市	23,000
白河市	70,000
須賀川市	53,000
二本松市	101,000
南相馬市	6,000
伊達市	28,000
本宮市	46,000

市町村名	搬出予定量[m ³]
川俣町	191,000
西郷村	203,000
泉崎村	1,000
富岡町※1	375,000
大熊町※1	130,000
双葉町※1	93,000
浪江町※1	250,000
葛尾村※1	63,000
飯舘村※1	395,000

※1 特定復興再生拠点区域において発生した除去土壌等の搬出予定量を含む。

※2 楢葉町は2021年度の輸送予定無し(2022年度にため池の放射性物質対策により発生した土壌等を輸送予定)

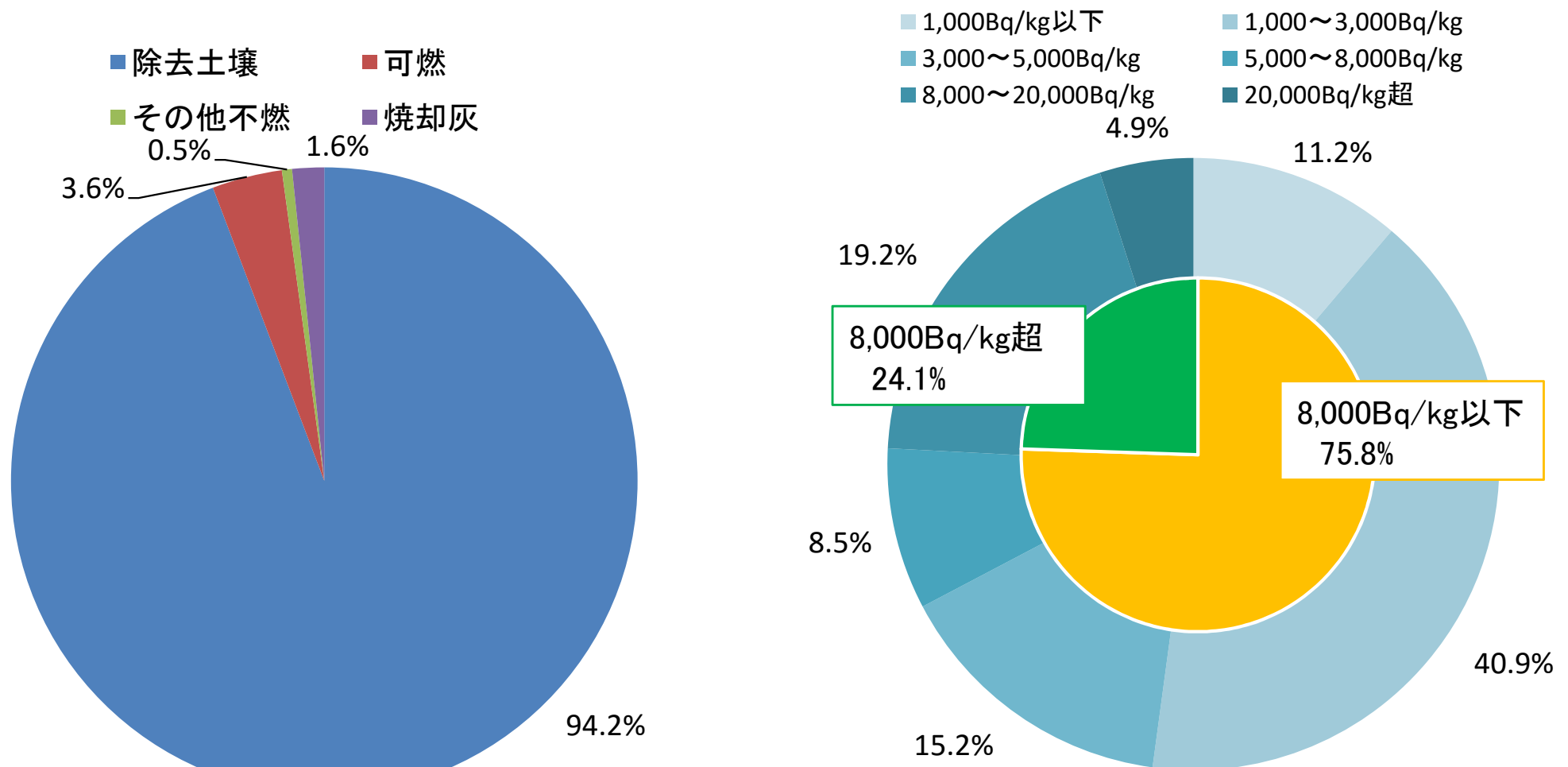
※3 2021年度の実際の搬出量や搬出対象市町村は、下記の要因により変更の可能性がある。

- ・自然災害等が発生した場合。
- ・保管実態等が予定と異なる場合。
- ・年度をまたぐ前倒し・繰越しを行う場合。
- ・輸送対象物が新たに発生する場合。

※4 輸送車両は、年間平均1,500往復/日程度走行すると想定。

中間貯蔵施設に搬入した除去土壌等の種類と濃度の分布

- 2020年12月末までに搬入した除去土壌等のうち、土壌が94.2%であり、可燃物は3.6%、焼却灰1.6%である。
- 除去土壌について、搬出時に仮置場等で測定した表面線量率及び重量によって換算した放射能濃度の分布を見ると、8,000Bq/kg以下が75.8%を占めている。



※四捨五入の関係で、合計は必ずしも100%とはならない。

輸送に係る主な交通安全対策について

- 新任者研修、現任者研修
輸送車両の運転手等の新任者を対象に、中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送に係る研修を実施。
また、既に輸送に従事している現任者についても、毎年度必ず再研修を受講することとしている。
2020年度は1月末までに、初任者研修を12回、現任者研修を20回実施。
- 輸送ルートの事前走行
全運転手が輸送ルートを事前に実走して危険箇所や配慮事項等を相互に確認。
運転手の安全意識の底上げと、ルート逸脱防止を図る。
- 走行状況の現場確認
速度超過について注意すべき箇所や交通量の多い箇所等において、輸送車両等の走行状況(帰投時を含む)の確認を実施。
- 優良ドライバー表彰
運転手の安全意識とモチベーションの維持・向上のため、安全な輸送を100日以上行った者に、受注者を通じて優良ドライバー認定証(ヘルメット及び車両ダッシュボードに掲示)を交付。



輸送ルート・危険箇所事前周知



走行状況確認(国道288号)

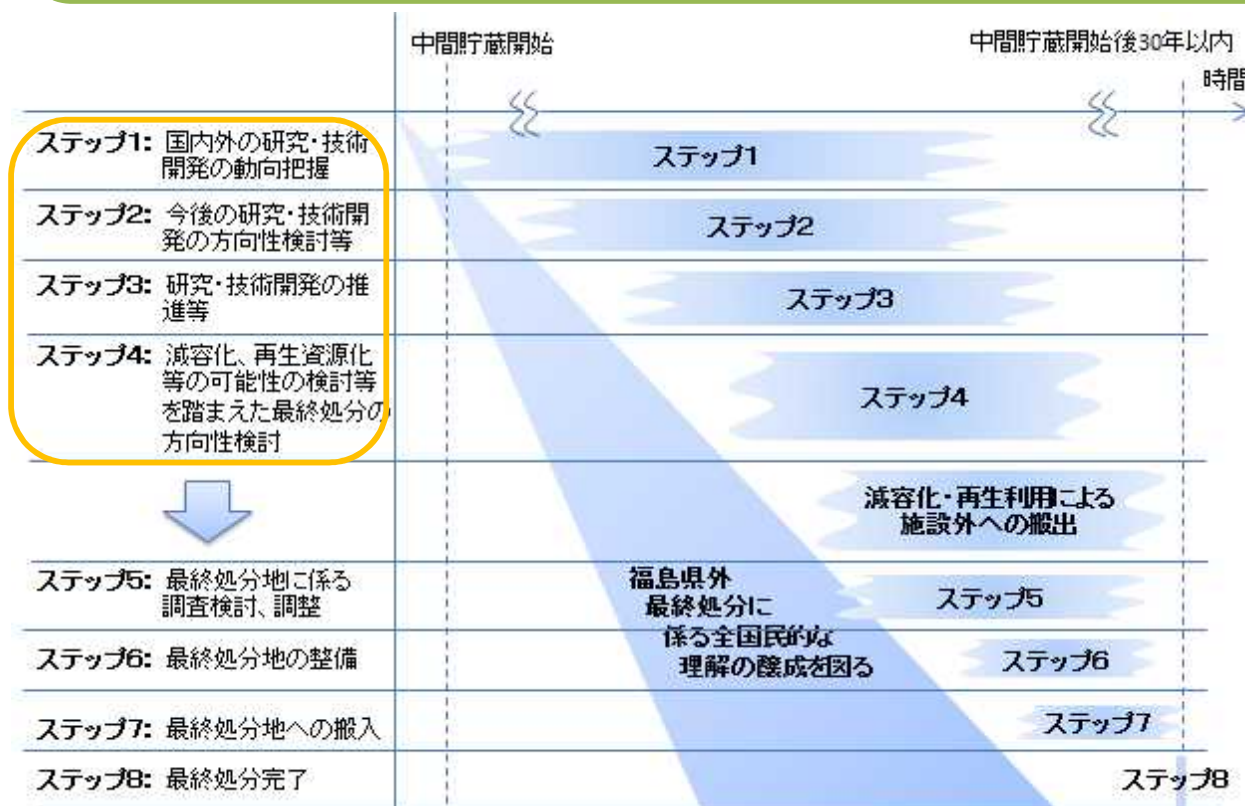


優良ドライバー認定証の交付

減容・再生利用

中間貯蔵開始後30年以内の県外最終処分について

- 福島県外での最終処分に向け、8つのステップに沿って取組を進めていく。
- 具体的には、放射能の物理的減衰を踏まえつつ、幅広く情報収集しながら、まずは、研究・技術開発、減容化・再生資源化等の可能性を踏まえた最終処分の方向性の検討等に取り組む。
- 並行して、情報発信等を通じて、再生利用と県外最終処分に係る全国民的な理解の醸成を図る。
- 現在は、ステップ1～4を一体として進めているところ。

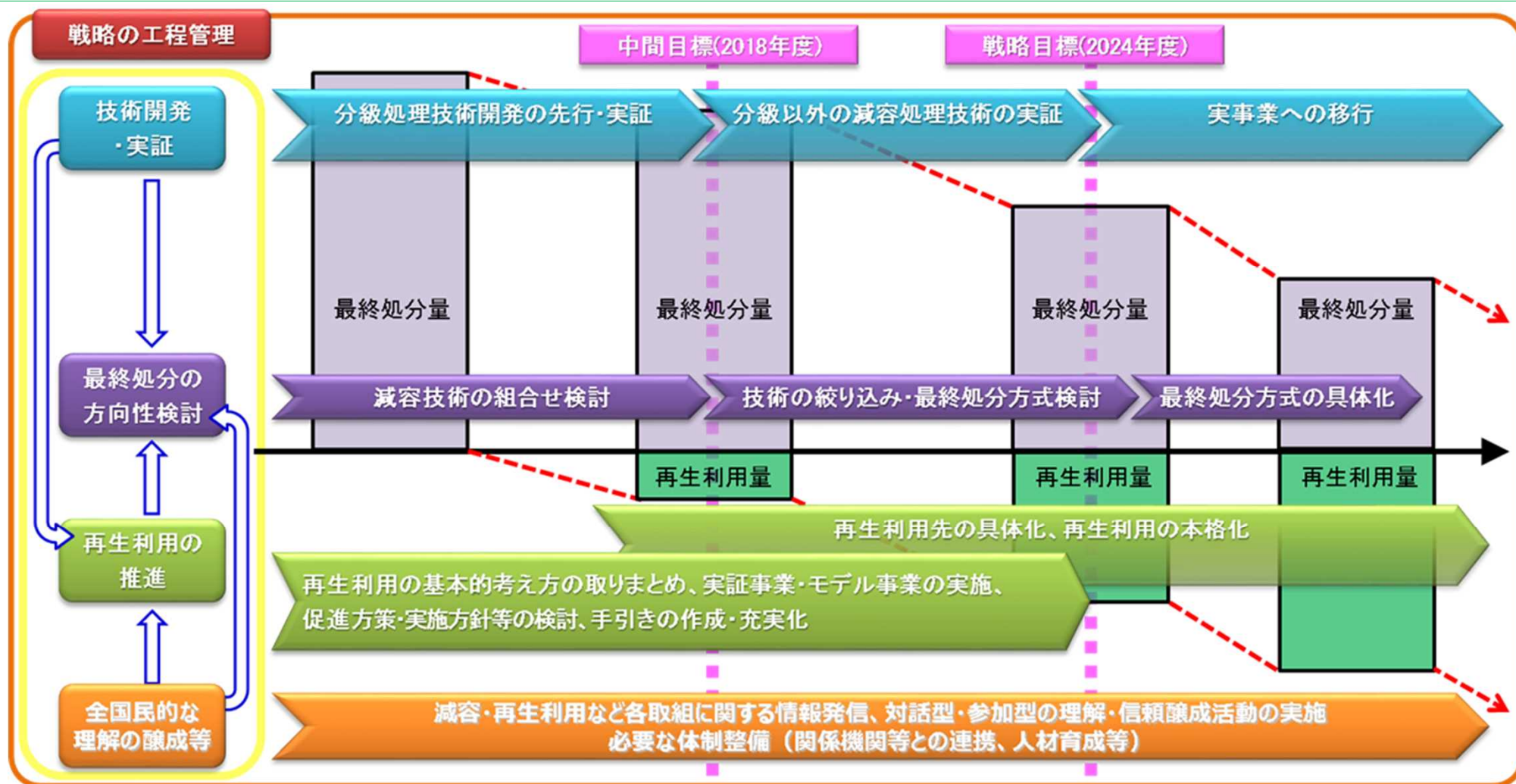


(参考) 日本環境安全事業株式会社法の
一部改正法附帯決議(抄)

- 一 (略)・・・中間貯蔵開始後三十年以内に福島県外での最終処分完了を確実に実行することが政府に課せられた法的責務であることを十分に踏まえつつ、環境省を中心に政府は(略)・・・必要な措置の具体的な内容と各ステップの開始時期を明記した工程表を作成するとともに、その取組の進捗状況について毎年、国会に報告すること。

中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略

- 減容処理技術の開発や再生利用の推進等の中長期的な方針として「中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略」及び「工程表」を2016年4月に取りまとめ、2019年3月に見直し。
- 「技術開発戦略」及び「工程表」に沿って、戦略目標年（2024年度）までに基盤技術の開発を一通り完了するところを目指すとともに、除去土壌等の再生利用を推進。また、技術開発の進捗状況や再生利用の将来見込みを踏まえて、最終処分場の構造・必要面積等について一定の選択肢を提示。



南相馬市小高区東部仮置場における実証事業の概要

- 南相馬市において、再生資材化の方法や再生資材を用いて施工した盛土の安全性等を確認するための実証事業を行っている。
- 本実証事業において、盛土の施工前後で空間線量率等の大きな変動は見られず、盛土の浸透水の放射性セシウムは検出下限値未満であり、安全性が確認されている。引き続き、広く実証事業等を実施し、データを蓄積していく。

◆事業箇所図（東部仮置場内の敷地の一部を再生利用実証事業に使用）

★ は実証事業実施場所



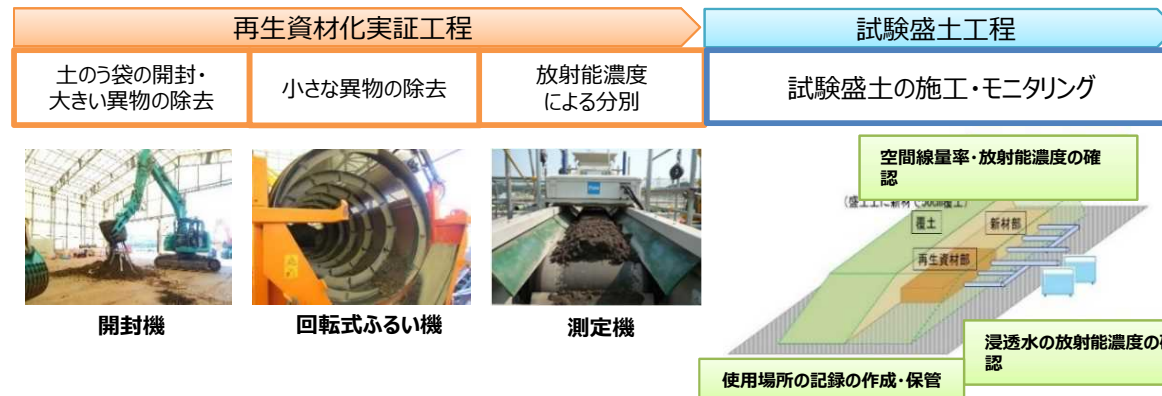
実施期間：2016年12月～



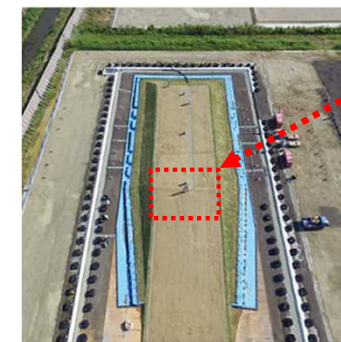
実証試験ヤードレイアウト図



◆作業工程



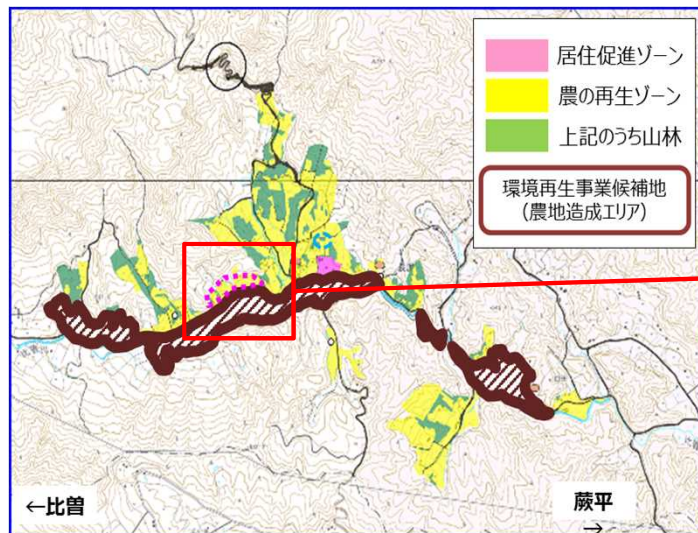
◆完成後の盛土の様子



再生資材利用箇所

飯舘村における再生利用実証事業の概要

- 2018年4月に認定された「飯舘村特定復興再生拠点区域復興再生計画」において、実証事業により安全性を確認したうえで、造成が可能な農用地等については、再生資材で盛土した上で覆土することで、農用地等の利用促進を図ることとされている。
- 地元の皆様の御要望等を踏まえ、2019年度から露地での栽培実験を開始し、放射性セシウムの移行等に関する科学的知見を幅広く取得している。
 - ①今年度は、地元の御要望を踏まえ、盛土実証ヤードにおいて野菜・花き類等の栽培を行った。栽培した野菜の放射能濃度は、0.1～2.3Bq/kgであった。
 - ※一般食品に関する放射性セシウムの基準は、100Bq/kg。
 - ※今回の結果は、厚生労働省の定める食品中の放射性セシウム検査法において、検出下限値未満とされ得る値（20Bq/kg未満）。
 - ②また盛土実証ヤードの一部にて、覆土なしによる露地栽培を行った。
 - インゲン：0.3Bq/kg（覆土有り）、0.4Bq/kg（覆土なし）
 - キャベツ：0.8Bq/kg（覆土有り）、1.6Bq/kg（覆土なし）
- 2020年6月から農地の盛土等工事の準備を順次開始。2021年度は再生資材による盛土を開始予定。



ビニールハウスでの栽培状況



西側盛土での栽培状況

【全体整備規模】候補地：34ha（今後変更となる場合がある） ※盛土量等について、今後の計画により具体化する。

技術実証フィールドの状況

除去土壌等の処理、減容・再生利用及び県外最終処分を効果的に進めていくため、中間貯蔵施設区域内で貯蔵されている除去土壌等を用いて、これらに関する実用的、実務的な技術の開発を行う技術実証フィールドを2020年1月に大熊町に整備し、実証試験事業を実施中。また、双葉町においても技術実証試験を検討中。

ドローンによる技術実証フィールド全景（2020年11月5日時点）



技術実証フィールドの主な施設

実証ヤード	実証試験を実施するための4つのヤードを整備（約1,600㎡／ヤード）
資材置場	試験資材の一時置場
分析棟	放射能濃度分析、土質分析、化学分析等を実施
管理棟	技術実証フィールド管理のための事務室等を設置

2020年11月時点の実証事業

実証試験者	実証テーマ	ヤードNo.	期間
奥村組	膨潤抑制剤添加処理により除去土壌の再利用を効率化する技術	4(北側)	2019/9～2020/12予定 (2019年度からの継続事業)
大林組	溶融スラグの再生利用等技術の実証	2	2020/9～2021/2予定
大成建設	微粉碎土壌をジオポリマーの固化材料として利用する技術	4(南側)	2020/10～2021/1予定
九州大学	溶融スラグ及び洗浄飛灰を用いた高圧脱水ブロック製作による再生利用	1	2020/11～2021/2予定
JESCO・国立環境研究所	除去土壌の再生利用時の安全性や安定性に関する実証実験	3	2020/1～2021年度予定 (2019年度からの継続事業)

令和3年度事業の方針

令和3年度の中間貯蔵施設事業の方針①

総 論

○安全を第一に、地域の理解を得ながら、事業を実施する。

輸 送

○年度末までに、県内に仮置きされている除去土壌等※(帰還困難区域のものを除く)の概ね搬入完了を目指すとともに、特定復興再生拠点区域において発生した除去土壌等の搬入を進める。

○より安全で円滑な輸送のため、以下の対策を実施する。

- ・運転者研修等の交通安全対策や必要な道路交通対策を実施し、安全な輸送を確保

- ・円滑な輸送のため、輸送出発時間の調整など特定の時期・時間帯への車両の集中防止・平準化

○福島県と連携し、市町村と調整の上、立地町である大熊町・双葉町への配慮等をしつつ、計画的な輸送を実施する。

※輸送対象物量(搬入済量+仮置場及び減容化施設等での保管量)は約1,400万m³

令和3年度の中間貯蔵施設事業の方針②

用 地

○着実な事業実施に向け、丁寧な説明を尽くしながら、施設整備の進捗状況、除去土壌等の発生状況に応じて、必要な用地取得を行う。

施 設

○受入・分別施設及び土壌貯蔵施設

- ・受入・分別施設は、全9施設を安全に稼働する。
- ・土壌貯蔵施設は、全8工区を安全に稼働するとともに、整備されたところから順次活用する。土壌貯蔵が終了した施設では、安全性を確保しつつ、維持管理を着実に実施する。

○廃棄物関連施設

- ・仮設焼却施設及び灰処理施設並びに廃棄物貯蔵施設を、安全に稼働しつつ有効に活用する。

令和3年度の中間貯蔵施設事業の方針③

再生利用・最終処分

- 最終処分量の低減に資する、除去土壌等の減容・再生利用に向け、関係機関の連携の下、地元の御理解を得ながら、技術開発や実証事業を実施するとともに、再生利用先の具体化を推進する。
- 減容・再生利用の必要性・安全性等に関する理解醸成活動を全国に向けて推進する。
- 減容処理や安定化技術のさらなる開発・検証を行うなど、県外最終処分に向けた検討を行う。

情報発信

- 環境再生に向けた取組や地元の思いなどを発信するための更なる方策について検討を行う。

当面の施設整備イメージ図

当面の施設整備イメージ図

(令和2年12月時点)

現時点での各施設の整備の想定範囲を示したものであり、図中に示した範囲の中で、地形や用地の取得状況を踏まえ、一定のまとまりのある範囲で整備していくこととしていきます。また、用地の取得状況や施設の整備状況に応じて変更の可能性があります。

土壌貯蔵施設の容量について、既に発注済の双葉①～③工区、大熊①～⑤工区の工事範囲においては、実際に整備することとなる地形や貯蔵高さ、用地確保の状況によって変動するが、輸送量ベースで1,300万～1,450万m³程度が見込んでいる。

